

平成28年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	11. 特別支援教育推進事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	教育センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	74,117	実施計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	225,972
							基本施策7	心の教育の推進	平成28年度 75,324
									平成29年度 75,324
							施策4	一人一人のニーズにあった教育を推進します	平成30年度 75,324
								平成31年度 0	
								平成32年度 0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		75,289

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								75,289

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を適正配置します。</p>	<p>(事業の目的) ・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な就学先や教育内容を検討します。 ・発達に課題のある幼児児童生徒への適切な支援(安全確保及び学習・生活指導の支援)を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人のニーズに合った教育支援を適切に行うことができます。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校(園)に対し、特別支援教育支援員を配置することで、安全な教育活動を確保するとともに、学習・生活指導の支援ができ、よりよい学校運営ができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・発達障害を持つ子どもの多くが通常の学級に在籍しており、保護者から子どもの実態に応じた対応が求められています。 ・小中学校だけでなく、幼稚園からの要望もあります。 ・特別支援教育支援員の中途採用には時間を有します。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・今年度はさらに特別支援教育支援員を必要とする幼児・児童・生徒数が増えていることから特別支援教育支援員の適正配置をします。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・各学校の特別支援教育対象の幼児・児童・生徒数は益々増加傾向にあります。そのため、専門的な知識を要する特別支援教育支援員を適正配置することが必要です。 ・適正な就学指導のため、特別支援教育支援員の配置は、欠かすことのできない状況です。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	230	230	0
04	9,120	8,816	304
07	65,794	66,100	△306
09	14	15	△1
11	100	104	△4
12	31	31	0

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源											
							差引一般財源	0	75,289	0	75,289